

令和元年7月18日

鉄道建設・運輸施設整備支援機構

理事長 北村 隆志 殿

鉄道助成業務の審査等に関する第三者委員会

委員長 杉山 雅洋

鉄道助成業務に関する改善意見

これまで提言してきた改善意見について、平成30年度も適正に遂行されていると評価している。鉄道助成業務のさらなる充実・強化のため、下記の意見を提出するので、着実に実施されたい。

記

(1) 補助金審査業務の平準化への継続的な取り組み

平成30年度の補助金審査は、前倒し審査が可能な補助事業を選定して現地審査の時期を早めたことにより、これまでに比べ補助金審査業務の平準化が図られた。このことを当該年度だけのものとせず、前倒し審査の実施等による補助金審査業務の平準化に継続的に取り組むこと。

(2) 鉄道助成関係職員の実践的な人材育成

補助金審査業務の適正かつ効率的な実施のためには、鉄道助成関係職員の実践的な能力の一層の向上が重要である。このため、鉄道助成関係職員の研修を含めた人材育成に関し、実践的なスキルアップの観点から、見直しの必要性について検討を行うこと。

(3) 消費税率引上げに対する適正な対応の確保

令和元年10月に予定されている消費税率の8%から10%への引上げに関し、助成対象事業における対応状況を補助金審査で確認し、適正な対応が図られていることを確実にすること。